住 宅 用 家 屋 証 明 申 請 書

租税特別措置法施行令
- （イ）第41条
  - 特定認定長期優良住宅以外
    - （ａ）新築されたもの
    - （ｂ）建築後使用されたことのないもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - （ｃ）新築されたもの
    - （ｄ）建築後使用されたことのないもの
  - 認定低炭素住宅
    - （ｅ）新築されたもの
    - （ｆ）建築後使用されたことのないもの
- （ロ）第42条第１項（建築後使用されたことのあるもの）
  - （ａ）第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
  - （ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

年　　月　　日

本　部　町　長　　殿　　4

申請人　住所

氏名　　㊞

代理人　住所

氏名　　㊞

所　　在　　地	本部町字
建　築　年　月　日	年　　月　　日
取　得　年　月　日	年　　月　　日
取　得　の　原　因 （移転登記の場合に記入）	（１）売　　買　　（２）競　　落
申　請　者　の　居　住	（１）入 居 済　　（２）入居予定
床　　面　　積	㎡
構　　造	
区分建物の耐火性能	（１）耐火又は簡耐　　（２）低層集合住宅
登　記　の　目　的	１．所有権保存　　２．所有権移転　　３．抵当権設定

（注）１．｛　　｝の中は、該当するものをそれぞれ〇で囲む。
　　２．高床式住宅の場合は、床面積の後にその旨を記入する。